

家畜衛生情報

香川県畜産課
TEL(087)832-3426~8 FAX(087)806-0204
香川県東部家畜保健衛生所
TEL(087)898-1121 FAX(087)898-9558
香川県西部家畜保健衛生所
TEL(0877)62-0020 FAX(0877)62-3299

飼養衛生管理基準の厳守を徹底してください

現在、国内では高病原性鳥インフルエンザが農場や野鳥で発生しています。また、近隣諸国では高病原性鳥インフルエンザに加えて、口蹄疫も発生しており、県内での発生リスクは、非常に高い状況となっています。飼育者の皆さんには、県への家畜伝染病予防法に基づく定期報告書のチェックシートを利用して、再度、飼養衛生管理基準の遵守状況を確認し、改善を徹底してください。特に、下記の対策が実施できているか、今一度、緊張感を持って再確認をお願いします。

<野生動物による病原体の侵入を防ぎましょう>

- 防鳥ネットの補修やネズミの駆除など、野生動物の侵入を防止すること

<衛生管理区域への病原体の持ち込みを防止しましょう>

- 外来者の出入りを最小限度にし、農場に出入りする車両は確実に消毒すること

<衛生管理区域の衛生状態を保ちましょう>

- 畜舎内外の消毒を定期的（少なくとも月に1～2回）に実施すること

- 家畜に与える水は、新鮮な水道水など、消毒された水にすること

- 飼料タンク付近は清潔にし、野生動物が近づかないようにすること

<家畜の健康観察を行いましょう>

- 家畜の様子を毎日よく観察し、家畜に異常がみられる場合は、

すぐに家畜保健衛生所へ連絡すること

<感染ルート等の早期特定のための記録簿を作成し保存しておきましょう>

- 病気の発生している国への旅行は控えること

なお、定期報告書につきましては、下記の期限内に最寄りの家畜保健衛生所へ提出をお願いします。

提出期限	牛、豚、馬、山羊など：4月15日まで	鶏など：6月15日まで
------	--------------------	-------------

疾病情報

家畜伝染病・伝染性疾病発生状況(近県)

疾 病 名	畜 種	場 所	時 期	戸 数	頭 羽 数
結 核 病 (法 定)	牛	兵庫県	H.26.12月	1	1
ヨ 一 ネ 病 (法 定)	牛	岡山県、高知県	H.26.10～H.26.11月	2	4
牛 白 血 病 (届 出)	牛	兵庫県、岡山県、広島県 鳥取県、島根県、香川県	H.26.9～H.26.10月	57	61
牛ウイルス性下痢・粘膜病(届出)	牛	鳥取県、島根県	H.26.10～H.26.11月	5	6
破 傷 風 (届 出)	牛	岡山県	H.26.10～H.26.11月	2	3
豚流行性下痢(PED) (届出)	豚	鳥取県	H.26.10月	1	77
豚 丹 毒 (届 出)	豚	兵庫県、岡山県、広島県、島根県 愛媛県、高知県、香川県	H.26.9～H.26.12月	23	36
サルモネラ症(届出)	豚	愛媛県	H.26.9～H.26.10月	2	2
バ ロ ア 病 (届 出)	蜜蜂	広島県	H.26.10月	1	1
ア カ リ ン ダ ニ 症 (届 出)	蜜蜂	広島県	H.26.11月	1	1
破 傷 風 (届 出)	馬	兵庫県	H.26.10月	1	1
レ プ ト ス ピ ラ 症 (届 出)	犬	兵庫県、広島県、島根県	H.26.9～H.26.11月	5	5

鶏舎におけるネズミの生態と防除 ～平成26年度家畜衛生特殊講習会（鶏疾病）より～

今シーズンの高病原性鳥インフルエンザ発生農場においては、ウイルス持ち込みにネズミの関与が指摘されており、ネズミ対策が重要と言われています。効率よく駆除するため、まずネズミの生態を知ることが重要です。講習会からネズミの種類と防除対策をご紹介します。

○鶏舎で問題になるネズミの主な種類と特徴

名 称	大きさ、特徴	営巣場所、行動など
ドブネズミ	25cm、250~400g、体長>尾	盛り土、側溝の穴、地面を移動
クマネズミ	18cm、100~180g、体長<尾	天井裏、壁の内側、高所、配線・配管を移動
ハツカネズミ	10cm、35g	鶏舎周囲の畑地、草地、餌に混入

○対策

農場内のラットサイン（かじり跡、糞、足跡、体のこすり跡、走り回る音、鳴き声）を確認し、対策を実施してください。

区 分	内 容	備 考
環境的対策	①餌の管理 ②鶏糞の処理 ③営巣場所撤去 ④侵入防止	清掃の継続、餌の減少はネズミのストレス 巣が作れなければ繁殖できない
化学的対策	殺鼠剤①急性毒殺鼠剤 ②抗凝血殺鼠剤	①最低3~4日の設置 ②最低1~2週間の継続設置
物理的対策	ワナによる捕獲、捕殺	生け捕り、粘着トラップ

ネズミ対策は一度では効果が持続しません。対策を継続することが重要です。

鳥取県で発生した伝染性喉頭気管炎（ILT）について (中国四国地区鶏病技術研修会から)

平成26年度中国四国地区鶏病技術研修会において、鳥取県で発生した伝染性喉頭気管炎（ILT）についての報告がありましたのでお知らせします。

ILTは、ヘルペスウイルス科によるウイルス感染で起こる鶏の呼吸器病で、開口呼吸や異常呼吸音、奇声等の呼吸器症状、痰又は血痰の喀出、鼻汁漏出などの症状を示します。重症例では窒息死することもあり感染鶏群の死亡率は5~20%です。また、一度発生すると長期間農場にウイルスが常在化することが知られており、清浄化するのが難しいと言われています。

今回の事例では、平成26年3月24日に、飼養規模25,000羽の採卵鶏農場（ILTワクチン未接種農場）の1鶏舎において異常呼吸音・死亡鶏の増加が認められ、その後別鶏舎にも同様の症状を示す鶏が増加しましたが、5月初旬に「全鶏舎への緊急ワクチン」と「消石灰散布」を実施したことにより、発症は沈静化しました。また、4月末以降に初発農場近隣のブロイラー農家3戸でも発生しましたが、周辺農場への注意喚起を実施したことにより、以降の発生は見られていません。発生した4つの農場で分離されたウイルスは遺伝子解析の結果近縁であり、ほぼ同一ウイルス株であることが判明しましたが、採卵鶏とブロイラー農場間での疫学関連はなく、ウイルスの伝播経路については不明でした。

最近の国内発生は西日本が中心であり、特に中国地方で散発している傾向にあります。このウイルスの伝播速度は比較的遅く、緊急ワクチンの効果が大きいのも特徴ですが、発症の沈静化が見られた後も、ウイルスは感染耐過鶏体内で潜伏感染しており、ストレス等によって再排泄され汚染源となります。そのため、不適切なワクチン接種や発生後の早期中止により再発することが知られています。

幸い、香川県においてはILTの発生はありませんが、今後の発生を未然に防ぐためにも「用法用量を遵守した適切なワクチン接種」と病原体を農場へ持ち込まないため「飼養衛生管理基準の遵守」を心がけてください。

肉用牛の遺伝性疾患「前肢帶筋異常症」について

遺伝性疾患とは、正常に機能しなくなった変異遺伝子によって引き起こされる疾患です。

平成26年12月4日に新たに前肢帶筋異常症（FMA）が公表遺伝性疾患として追加されました。発症牛はいわゆる「三枚肩」と言われ、肩甲部が著明に突出し、多くは出生直後から起立困難や筋肉振戻が認められます。保因牛自身は健康ですが、原因遺伝子保因牛同士の交配で1/4の確率で発症します。有効な治療法はありませんので、農場で利用する種雄牛の遺伝子型検査結果に注意して交配してください。

この度、県有種雄牛「讃福茂」号及び「讃岐安福」号について遺伝子型検査を実施したところ、いずれも正常であることを確認しました。これ以外の遺伝性疾患についても全て正常であることを確認していますので、引き続き安心して県有種雄牛をご利用ください。

なお、(公社)畜産技術協会と(一社)家畜改良事業団が有償で遺伝子検査を行っておりますので、ご希望の方は最寄りの家畜保健衛生所までご相談ください。

(参考)遺伝子型検査結果

	讃福茂	讃岐安福
バンド3欠損症	正常	正常
血液凝固第13因子欠損症	正常	正常
クローディン16欠損症	正常	正常
チエディアックヒガシ症候群	正常	正常
眼球形成異常症	正常	正常
MSHR型遺伝子型	正常	正常
モリブデン補酵素欠損症	正常	正常
IARS異常症	正常	正常
前肢帶筋異常症	正常	正常

平成26年度家畜保健衛生業績発表会が開催されました

家畜保健衛生所が実施する事業や調査等の成果について、発表・討議を行う発表会が1月14日に開催され、下表のとおり13名の職員が発表を行いました。

演題番号	演題名	発表者
1	牛白血病対策から得られた知見について	澤野 一浩
○2	大規模酪農家の牛ウイルス性下痢・粘膜病の清浄化対策	清水 茂長
3	一酪農家における高体細胞乳低減への取り組みについて	白石 順也
4	管内酪農家における農場HACCP認証に向けた取り組みについて	片山 進亮
5	優良繁殖雌牛導入事業の効果について	梶野 昌伯
○6	豚流行性下痢発生農場における清浄化対策とワクチン接種時期の検討	瀬市 さつき
7	管内の豚流行性下痢の発生と防疫対応	上村 知子
8	採卵鶏における伝染性気管支炎（腎炎型）の発生と対策	飯間 彩花
○9	と畜場における口蹄疫防疫演習	今雪 幹也
10	病勢鑑定の剖検及び病理組織検査のデータベース化への取り組み	瀬尾 泰隆
11	香川県牛ウイルス性下痢ウイルス浸潤状況調査	坂下 奈津美
12	ワラビ中毒を疑うジャージー種牛群の事例	北本 英司
13	管内酪農家における戻し堆肥敷料の利用	大西 美弥

審査の結果、県の代表として2月19日に鳥取県で開催される「中国・四国ブロック家畜保健衛生業績発表会」で、演題番号2番、6番及び9番の3題が発表することになりました。

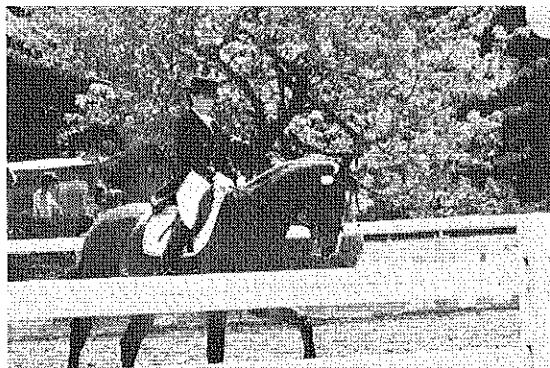
新 人 だ よ り

26年度採用の飯間彩花です。農家のみなさまに暖かく迎えていただき、感謝の気持ちでいっぱいです。今回、新人だよりを書く機会をいただきましたので、少し自己紹介をしたいと思います。

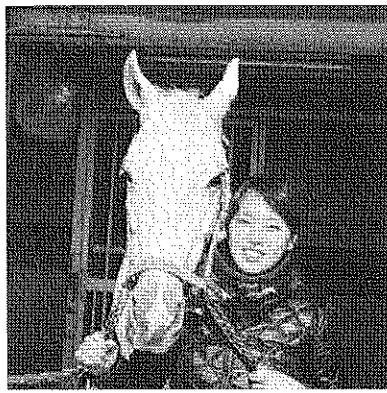
西讃支所へ配属となり、当初は車を買う予定もなく、消費税が増税する直前の3月31日に急いで車を購入しました。私は生まれも育ちも高松で、恥ずかしながら三豊と観音寺に足を踏み入れたことがありませんでした。現在は、ゼンリンの地図を頼りに行動し、また三豊と観音寺の名所巡りをしている最中です。個人的には琴弾公園の錢形砂絵が一番心に残っています。

休日は乗馬をしています。乗馬は小学5年生の頃から始めました。今でも馬は大切なパートナーです。最高のパフォーマンスができるように、馬と共に練習に励んでいます。今の目標は国体に出場することです。国体に出るためにも、馬と息を合わせて人馬一体を目指して頑張ります。

仕事では、畜産に携わることができやりがいを感じています。少しでもみなさまのお役に立てるよう、これからも精進して参りたいと思います。



大学の頃、馬場馬術の競技会で優勝しました。



大好きな芦毛の馬と。

<お知らせ>

○平成27年度における乳牛等の定期検査について

家畜伝染病予防法第5条の規定に基づく定期検査は、下記の検査を実施しますので、対象農家の皆様はご協力をお願いします。なお、検査手数料は現金での納付となっています。

対象疾病（検査手数料）	対象地域
結核病（300円）	全 域

○「オリーブ牛」がフランスの展示会に向けてEU（欧州）へ初輸出されました

「オリーブ牛」が1月24日（土曜日）～28日（水曜日）に開催される、展示会（シラ国際外食産業見本市）での出展が決定し、EU（フランス）へ向けて輸出されました。

展示会において、フランス輸入業者と連携し、「オリーブ牛」のP R、販売促進活動を実施します。

○「オリーブ飼料」が商標登録されました

平成26年5月21日に、香川県農業協同組合と香川県食肉事業協同組合連合会が、特許庁に出願していた「オリーブ飼料」の商標が、平成27年1月9日付けで商標登録されました。

「オリーブ飼料」は、オリーブオイル搾油後果実を独自の方法（特許出願中）で飼料化したものです。「讃岐牛」のうち、讃岐牛銘柄推進協議会が定める期間・給与量で「オリーブ飼料」を与えられたものが「オリーブ牛」となります。

今回の商標登録を機に「オリーブ牛」の全国発信をさらに強化していきます。